○法　務　省

六六　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　一四

六七　日本国に帰化を許可する件　七六

六八　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　一二四

六九　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件の一部を改正する件　一五97三一

七〇　日本国に帰化を許可する件　一九一

七一　会社法第九百四十八条の規定に基づく調査機関の電子公告調査を行う事業所の所在地の変更の届出があった件　一九二二六

七二　除籍が滅失した件　二二六

七三　日本国に帰化を許可する件　二六三

七四　会社法第九百五十条の規定に基づく電子公告調査の業務の一部の休止に関する件　二九三

七五　日本国に帰化を許可する件　二九三

○外　務　省

一六六　ギリシャ共和国政府との間で交換された短期旅行者に対する査証の相互免除に関する書簡並びに外交及び公用旅券所持者に対する査証の相互免除に関する口上書にいう措置の一時停止に関する件　七七

一六七　スイス連邦政府との間で交換された一時滞在者の査証相互免除に関する書簡にいう措置の一時停止に関する件　七七

一六八　スイス連邦政府との間で交換された一時滞在者の査証相互免除に関する書簡にいう措置の一時停止（リヒテンシュタイン公国政府への通報）に関する件　七七

一六九　スロバキア共和国政府との間で交換された外交及び公用旅券所持者等に対する査証の相互免除に関する口上書並びに一部査証及び査証料の相互免除に関する口上書にいう措置の一時停止に関する件　七七

一七〇　ポーランド共和国政府との間で交換された外交及び公用旅券所持者等に対する査証の相互免除に関する口上書並びに一部査証及び査証料の相互免除に関する口上書にいう措置の一時停止に関する件　七七

一七一　アルゼンチン共和国政府との間で交換された旅券査証の相互免除に関する書簡にいう措置の一時停止に関する件　七七

一七二　インド政府との間で交換された外交旅券所持者に対する査証の相互免除に関する口上書にいう措置の一時停止に関する件　七七

一七三　ウクライナ政府との間で交換された外交旅券所持者に対する査証の相互免除に関する口上書にいう措置の一時停止に関する件　七七

一七四　ウルグアイ東方共和国政府との間で交換された一部査証の相互免除に関する口上書にいう措置の一時停止に関する件　七七

一七五　カンボジア王国政府との間で交換された外交及び公用旅券所持者に対する査証の相互免除に関する口上書にいう措置の一時停止に関する件　七七

一七六　グアテマラ共和国政府との間で交換された一部査証の相互免除に関する口上書にいう措置の一時停止に関する件　八二

一七七　コロンビア共和国政府との間で交換された査証及び査証料の相互免除に関する書簡にいう措置の一時停止に関する件　八二

一七八　ドミニカ共和国政府との間で交換された一部短期旅行者の査証相互免除に関する書簡にいう措置の一時停止に関する件　八二

一七九　モンゴル国政府との間で交換された外交旅券所持者に対する外交査証の相互免除に関する口上書にいう措置の一時停止に関する件　八二

一八〇　パラグアイ共和国政府との間で交換された外交及び公用旅券所持者に対する査証の相互免除に関する口上書にいう措置の一時停止に関する件　八二

一八一　アンドラ公国政府との間で交換された一部査証の相互免除に関する口上書にいう措置の一時停止に関する件　八二

一八二　ポルトガル共和国政府との間で交換された一部旅券査証及び一部旅券査証料の相互免除に関する口上書にいう措置の一時停止に関する件　一五七

一八三　アイルランド政府との間で交換された一部旅券査証及び査証料の相互免除に関する口上書にいう措置の一時停止に関する件　一五七

一八四　スウェーデン王国政府との間で交換された短期旅行者に対する査証の相互免除に関する書簡にいう措置の一時停止に関する件　一五七

一八五　イスラエル国政府との間で交換された一部旅券査証及び査証料の相互免除に関する口上書にいう措置の一時停止に関する件　一五七

一八六　アラブ首長国連邦政府との間で交換された外交及び公用旅券所持者に対する査証の相互免除に関する口上書並びに一部査証の相互免除に関する口上書にいう措置の一時停止に関する件　一五七

一八七　カタール国政府との間で交換された外交及び公用旅券所持者に対する査証の相互免除に関する口上書にいう措置の一時停止に関する件　一五七

一八八　ペルー共和国政府との間で交換された一部旅券査証の相互免除に関する口上書並びに外交及び公用旅券所持者に対する査証の相互免除に関する口上書にいう措置の一時停止に関する件　一五八

一八九　アゼルバイジャン共和国政府との間で交換された外交旅券所持者に対する査証の相互免除に関する口上書にいう措置の一時停止に関する件　一五八